

港湾労働安全強調期間行事

平成30年度 主要港督励巡視結果報告書



港湾貨物運送事業労働災害防止協会

平成30年9月21日

港湾貨物運送事業労働災害防止協会
会長 藤木幸夫 殿

平成30年度主要港督励巡視団
団長 笹田照近

平成30年度 主要港督励巡視結果の報告について

平成30年度主要港督励巡視について、平成30年7月24日から同年7月27日までの4日間にわたり東京港、清水港、大阪港及び関門港の4港について実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

目 次

1	平成30年度主要港督励巡視内容	1
	(1) 平成30年度主要港督励巡視実施要領	1
	(2) 平成30年度主要港督励巡視団員名簿	2
	(4) 各港巡視講評発表者及び書記役	3
	(5) 督励巡視重点点検項目	4
2	結団式	8
	□概要	8
	□会長挨拶	1 1
	□団長挨拶	1 3
3	東京港	1 5
4	清水港	2 0
5	大阪港	2 9
6	関門港	3 5
7	解団式	4 2
	藤木会長メッセージ	
	団員写真	4 3

1 平成30年度 主要港督励巡視内容

(1) 主要港督励巡視実施要領

第1 趣 旨

主要港督励巡視は、港湾労働安全強調期間活動の一環として、督励巡視団が主要港の港湾荷役作業に係る安全衛生管理体制、労働災害防止活動の実態を全国的視野に立って巡視し、指導、意見交換等を行うことにより、各主要港における安全衛生水準の向上及び労働災害防止意識の高揚を図り、港湾貨物運送事業における労働災害の減少に資することとするものである。

第2 日程、巡視対象港等

実施日	巡視対象港	担当総支部・支部	宿泊地
7月24日(火)	東京港	東京総支部・東京支部	静岡市
7月25日(水)	清水港	東海総支部・清水支部	大阪市
7月26日(木)	大阪港	大阪総支部・大阪支部	北九州市
7月27日(金)	関門港	九州総支部・門司支部	

第3 巡視対象

巡視の対象は、船内荷役作業、沿岸荷役作業、はしけ運送作業、いかだ運送作業、検数・検量作業及び港湾運送関連作業とする。

第4 督励巡視団の編成

巡視団長は、会長が任命する。巡視団員は、各総支部長からおおむね2名の推薦を受け、協会本部が船内班、沿岸班に編成する。

第5 督励巡視団員の集合地

東京港湾福利厚生センター 東京都港区海岸3-9-5
電話 03-3452-6391
(本部連絡先 電話03-3452-7201)

第6 結団式・解団式

結団式 7月24日(火)に東京港の督励巡視に先立ち、前記第5の場所で結団式を行う。

解団式 7月27日(金)に門司港の巡視結果の検討会議終了後、解団式を行う。

第7 督励巡視の方法

督励巡視に関する各港共通の実施事項は、次のとおりとする。

- ① 港湾荷役作業現場の巡視計画の打合せ
- ② 港湾荷役作業現場の巡視
- ③ 港湾災防各総支部・支部の安全衛生活動状況の説明
- ④ 現地関係者と巡視団員・同行者との巡視結果の検討会議・講評
- ⑤ 厚生労働省・所轄労働局担当官による巡視港に対する講評と巡視団員に対する講評・指導

第8 説明資料の作成

担当する総支部・支部において、督励巡視対象港における安全衛生活動状況等の説明資料として、次のものを作成する。

1. 労働災害の発生状況 (平成29年1月～12月及び平成30年1月～6月)
2. 安全衛生活動状況 (平成29年1月～12月及び平成30年1月～6月)

第9 督励巡視結果報告書

協会本部において、督励巡視状況を取りまとめて、「主要港督励巡視結果報告書」を作成し、団長から会長に提出する。

(2) 平成30年度 主要港督励巡視団員名簿

1	団長	両方	笹田 照近	(株)笹田組 代表取締役社長
2	北海道	船内	相模 一也	三ッ輪運輸 (株) 現業部第三事業所職長
3	北海道	沿岸	蛭澤 哲志	苫東共同港運倉庫 (株) 作業班長
4	北海道	船内	丸山 洋一	協立海上運輸 (株) 船内作業課 班長
5	東北	船内	小池 勝之	小名浜海陸運送(株)営業部次長兼コンテナ木箱課長
6	東北	両方	後藤 直	三陸運輸 (株) 業務本部海上コンテナ課課長代理
7	日本海	両方	堀江 一彰	富山港湾運送 (株) 作業部 作業課課長
8	日本海	両方	前野 努	宮津海陸運輸 (株) 取締役運輸部長
9	千葉	両方	杉山 道人	JFE物流 (株) 東日本事業所千葉安衛室係長
10	千葉	両方	丸山 清	宇徳トランスネット (株) 第一港運部長
11	東京	沿岸	鎗田 好正	山九 (株) 東京支店 お台場物流係係長
12	東京	船内	住山 広志	(株)山九海陸 京浜事業部港運部東京港運作業課長
13	神奈川	両方	吉岡 慎太郎	横浜船舶白作業 (株) 常務取締役
14	神奈川	両方	伊藤 義明	青葉興業 (株) 安全管理室長
15	神奈川	両方	廣瀬 久也	三田港運 (株) 作業課 係長
16	東海	船内	加瀬澤 正義	鈴与 (株) コンテナターミナル部 部長
17	東海	沿岸	篠田 伸一	新興海運 (株) 管理部・部長代理
18	大阪	沿岸	栗田 佳直	富栄運輸 (株) 常務取締役
19	大阪	船内	田中 利之	(株) 海陸運輸公社 業務部 部長
20	兵庫県	沿岸	近藤 和則	(株) 上組 現業部 副部長
21	兵庫県	船内	木戸 伸行	日栄運輸 (株) 安全管理室 室長
22	中国	両方	森畠 栄次	マツダロジスティクス(株)物流サービス本部主幹
23	中国	両方	安部 俊壮	(株)シーゲートコーポレーション港湾事業部長
24	四国	両方	細谷 典夫	高松商運 (株) 業務部 取締役業務部長
25	九州	船内	栗山 将太	藤専運輸 (株) 新門司営業所 係長
26	九州	沿岸	川上 邦英	後藤運輸 (株) 執行役員
27	沖縄	両方	玉寄 弘治	海邦港運 (株) 港運部 次長
28	沖縄	両方	池村 明洋	宮古港運 (株) 作業部 作業課 課長
29	本部	両方	山本 靖彦	港湾防災防止協会 本部 事務局長
30	本部	両方	櫻井 恵治	港湾防災防止協会 本部 業務部次長
31	本部	両方	吉田 清弘	港湾防災防止協会 本部 企画課長
32	本部	両方	前田 和弘	港湾防災防止協会 東海総支部隣在安全管理員
33	本部	両方	杓谷 進	港湾防災防止協会 兵庫県総支部隣在安全管理士
34	本部	両方	當銀 正州	港湾防災防止協会 本部 技術指導課長

各港講評発表者及び書記役

発表者：巡視開始時の指差唱和、巡視後の班別団員巡視結果検討会議の司会及び結果発表等
会議における発表を担当

書記役：班別検討会議における団員の意見を取りまとめる書記を担当

港 別	担当	船 内 班	沿 岸 班
東京港	発表者	中国総支部 安部団員	兵庫県総支部 近藤団員
	書記役	九州総支部 栗山団員	神奈川総支部 廣瀬団員
清水港	発表者	東北総支部 小池団員	大阪総支部 栗田団員
	書記役	北海道総支部 丸山団員	東京総支部 鎗田団員
大阪港	発表者	四国総支部 細谷団員	北海道総支部 蛭澤団員
	書記役	神奈川総支部 吉岡団員	東海総支部 篠田団員
関門港	発表者	東海総支部 加瀬澤団員	千葉総支部 丸山団員
	書記役	日本海総支部 堀江団員	沖縄総支部 池村団員

主要港督励巡視重点点検項目

1 班ごとに巡視に先立ち下記に示された重点点検事項を了知し、これに沿って巡視を行う。

(1) 指差呼称の実施状況

(2) 管理体制

① 作業計画の作成状況

② 船内荷役作業主任者、沿岸荷役主任者の選任状況

③ 作業主任者等の職務遂行状況

(3) 揚貨装置、クレーン及び車両系荷役運搬機械（フォークリフト、ショベルローダー、フォークローダー、ストラドルキャリアー、構内運搬車、貨物自動車）等の作業における

① 運転資格の確認、運転・運行状況

② 通行区分帯への立入禁止・退避状況

③ 玉掛け用具の確認、合図・玉掛け状況

(4) 荷役作業、倉庫内等の作業における

① 墜落・転落、物の落下、荷の崩壊、挟まれ・巻き込まれ等の危険状況の確認及び安全対策の実施状況

② 通路、昇降等の設備状況、安全対策の実施状況

③ 熱中症対策の実施状況

(5) 災害防止のための工夫改善事例

2 重点点検事項の確認に当たっては、別添チェックリストを活用する。

3 巡視後は、班ごとに講評発表者が中心となり班員から点検結果を聴取しこれを取りまとめ、巡視結果発表等会議において発表を行う。

主要港督励巡視チェックリスト（船内荷役作業用）

平成30年7月 日

港

団員氏名

点 検 項 目		船 名		
一般	<ul style="list-style-type: none"> 安全標識、安全旗等の掲揚はされているか 作業にあった服装か。 保護帽を着用し、顎紐を締めているか 履物は作業に適しているか 指差呼称を実施しているか 熱中症対策は実施されているか 	A		
管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 作業計画は定められているか 船内荷役（酸欠）作業主任者は配置されているか 船内荷役作業主任者は、作業箇所をあらかじめ点検し、直接作業の指揮を行っているか 船内荷役（酸欠）作業主任者は腕章等をつけているか 	A		
本船関係	<ul style="list-style-type: none"> 舷門表示は良いか。KYボードは活用されているか 船内通行設備は安全に確保されているか 甲板上や船内の整理整頓は良好か 立入禁止の設定と遵守はされているか 墜落防止措置はとられているか 荷崩れ等のおそれはないか 	B		
揚貨装置・クレーン・荷役機械等	<ul style="list-style-type: none"> クレーンの検査証は備えられているか 点検・自主検査はされているか 運転士は有資格者か。免許証を携帯しているか 地切り時の一時停止、確認はされているか 荷役機械の作業計画は定められているか 作業員へ計画の周知はされているか 立入禁止区域の設定と遵守はされているか アウトリガー・過巻防止装置・ワイヤ等は適切か 損傷品、不良品の使用はないか 危険な使用方法、過負荷等で荷扱いをしていないか 急発進・急旋回・急停止はないか 適切な走行スピードが守られているか 警報機・方向指示器・表示灯の保守点検はなされているか 	C		
合図	<ul style="list-style-type: none"> 合図者は指名されているか 合図者と運転士の連絡はよいか 合図者の位置はよいか 合図の方法は適確か 	D		
玉掛け等	<ul style="list-style-type: none"> 玉掛け作業員は技能講習を受けているか 修了証を携帯しているか 損傷した玉掛け用具を使用していないか つり具は適切か。つり荷は制限荷重以内か つり荷の状態はどうか。玉掛け方法は適切か 荷が作業員の頭上を通過していないか。作業員の退避はよいか 	E		
工夫改善事例		E		
備考				

主要港督励巡視チェックリスト（沿岸作業用）平成30年7月 日 港
 団員氏名

点 検 項 目		事業場名（上屋名）		
一般	<ul style="list-style-type: none"> 安全標識、安全旗等の掲揚はされているか 作業にあった服装か 保護帽を着用し、顎紐を締めているか 履物は作業に適しているか 指差呼称は実施されているか、KYボードの活用状況はどうか 熱中症対策は実施されているか 	A		
管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸荷役作業の作業計画は作成されているか 沿岸荷役主任者は選任されているか 沿岸荷役主任者は、作業箇所をあらかじめ点検し、直接作業の指揮を行っているか 沿岸荷役主任者及び作業主任者は腕章・表示をつけているか 	A		
作業環境	<ul style="list-style-type: none"> 作業現場の整理整頓は良好か 作業現場・仮置場の通路等の整理は良いか はい崩れのおそれはないか 各種表示は適切か 	B		
クレーン・荷役機械等	<ul style="list-style-type: none"> クレーンの検査証は備えられているか 点検・自主検査はされているか 運転士は有資格者か。免許証を携帯しているか 地切り時の一時停止、確認はされているか 荷役機械の作業計画は定められているか 作業員へ計画の周知はされているか 立入禁止区域の設定と遵守はされているか アウトリガー・過巻防止装置・ワイヤ等は適切か 損傷品、不良品の使用はないか 危険な使用方法、過負荷等で荷扱いをしていないか 急発進・急旋回・急停止はないか 適切な走行スピードが守られているか 警報機・方向指示器・表示灯の保守点検はなされているか 	C		
合図	<ul style="list-style-type: none"> 合図者は指名されているか 合図者と運転士の連絡はよいか 合図者の位置はよいか 合図の方法は適確か 	D		
玉掛け等	<ul style="list-style-type: none"> 玉掛け作業者は技能講習を受けているか、修了証を携帯しているか。 損傷した玉掛け用具を使用していないか つり具は適切か。つり荷は制限荷重以内か つり荷の状態はどうか。玉掛け方法は適切か 荷が作業員の頭上を通過していないか。作業員の退避はよいか 	E		
工夫改善例		E		
備考				

主要港督励巡視 巡視結果表

平成30年7月 日

港

(船内班・沿岸班) 団員氏名

良 か っ た 点	
指 摘 事 項 及 び 改 善 事 項	
質 問 事 項	

2 結団式（7月24日（火））

□ 概 要

午前9時30分から、東京港湾福利厚生センター（東京都港区海岸3-9-5）8階会議室において、厚生労働省労働基準局 田中安全衛生部長、吉岡中央産業安全専門官、東京労働局 前田局長、国土交通省関東運輸局 宮永海事振興部長、東京都港湾局 渡邊港湾経営課長、三田労働基準監督署野村署長、東京港湾関係事業者等多数の行政関係者等の代表者を来賓に迎え、東京総支部及び神奈川総支部の関係者の出席のもと結団式が挙行されました。

はじめに、藤木会長の結団式挨拶があり、引き続いて神奈川総支部の笹田照近氏が団長に委嘱され、下記のとおり進行しました。

酷暑の中で気象庁が発表する、熱中症への注意を呼びかける「高温注意情報」に留意し、団員等の健康と安全に十分配慮して行動することを確認し、港湾関係者多数の参加の下、東京総支部駐在村田安全管理員の発声に続いて出席者全員で「ゼロ災で行こうヨシ！」と声高らかに指差唱和をして、結団式を終了しました。

（参考；「高温注意情報」とは

気象庁では、全国の都道府県に毎年4月第4水曜日から10月第4水曜日までの期間を対象に翌日又は当日の最高気温が35度C以上になることが予想される場合に「高温注意情報」を発表し、熱中症への注意を呼びかけます。（気象庁HPより）



記

- 1 会長挨拶 会長挨拶のとおり
- 2 団長委嘱状交付
- 3 団長挨拶 団長挨拶のとおり
- 4 団員紹介 前記名簿のとおり
- 5 来賓挨拶
厚生労働省労働基準局 田中安全衛生部長
東京労働局 前田局長
- 6 来賓紹介
厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 吉岡中央産業安全専門官
東京労働局 労働基準部 直野安全課長
三田労働基準監督署 野村署長
関東運輸局 宮永海事振興部長
関東運輸局 海事振興部 下留港運課長
東京都港湾局 港湾経営部 渡邊経営課長
厚生労働省労働基準局 安全衛生部計画課 機構・団体管理室
矢野係長
厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 杉本係官
東京労働局 労働基準部安全課 小野江地方産業安全専門官
- 7 協会関係者紹介
東京総支部 城田総支部長
東京総支部 濱西副総支部長
東京総支部 高木副総支部長
東京総支部 志知総務委員長
東京支部安全衛生委員会 鶴岡副委員長
東京支部船内部会 藤谷安全衛生委員長
東京支部大井埠頭部会 安部部会長
東京支部10号その2埠頭 野原安全衛生委員長
東京支部14埠頭部会懇話会 三浦会長
東京支部14埠頭部会懇話会 松山副会長
東京総支部 南間事務局主管者

神奈川総支部 成松総支部長
横浜支部 坂田支部長
横浜支部 小川副支部長
横浜支部 パトロール実行委員会 中川委員長
横浜支部 コンテナ委員会 井上委員長
横浜支部 指差呼称実行委員会 酒井委員長

横浜支部 災害対策委員会 渡部委員長
横浜支部 総務委員会 安田委員長
神奈川総支部 深川事務局主管者



東京総支部駐在村田安全管理員の発声で指差唱和

◇会長挨拶

皆さんおはようございます。

災害防止協会会長の藤木です。

今日は暑い中、こうやって朝早くからお出かけいただいて、団員の皆さんは各総支部の主要港を代表して、今日勢ぞろいして下さった。天気の関係は非常事態になっております。私はそれが心配でここ2、3日考えていたんです。



厳しい暑さの時に、東京オリンピックがありますよ。2年後の丁度今日からはじまるんですが、どうしてこんな時にやるんだと思います。そのオリンピックと丁度同じ時期に皆さんが出かける、各港に行ってお下さる。これが災害防止協会の伝統行事、そして実務行事です。今年は未曾有の暑さで昨日の午後5時に気象庁が警告を発表しました。緊急記者会見をして、温度計が物語るように、今の日本の気候は、気候そのものが、暑さそのものが災害だって、そういう発表を気象庁が行っています。そういう中、このまま皆さんを暑い現場へ送り出していいのか、昨日は、私は何回も考えました。今、この結団式でお話をしていますけれど、どうしようか、どうしようかと考えて、昨日は笹田君とか、本部の山本事務局長だとかあるいは私の関係の人だとかに相談をかけた。沖縄から、北海道まで、主要港の代表の皆さんが選ばれて、皆さん自身が大きな責任感を背負って団員としてお集まりいただいている、その方々にどんな話をしようか、こんな暑い中、皆さんに行ってらっしゃい、気をつけて、そんな当たり前の言葉でいいのかっていうことをしみじみ考えました。今日は東京の総支部長城田君が、この場の責任者ですから、私はどうしようかと白紙の気持ちで相談をしました。結果、督励巡視をやるけど、それぞれの港での対応はすべて、笹田団長に一任することにしました。これから節々で状況に応じた判断をしなければならない。清水では、清水ともよく話をした結果としてはパトロールでも、巡視でもいい。日に当たるところ、それから、汗をかいても、汗をぬぐえないようなところはやめてもらいたい。そういうようなことは、実務的に判断してもらいたいと思うんです。

災害防止協会の総会を東京のパレスホテルでやった時に、会員の各社長さんや各地の代表の方も来てくれましたけど、私は会長としての挨拶で普通は簡単に挨拶が終わっちゃうんだけど日射病の話をしたんです。総会です。余計なお世話かもしれないが、話しました。本当は僕ら子供のころは日射病といった、日に当たらなければいいんだ。日陰に入ればいいんだ。そういうふうに教わってました。だから、麦わら帽子のひさしの大きいやつを被ったりだとか、日陰に入ったりしながら、トンボとりしたりしてみんなで遊んでました。日射病は怖いって思っていました。今、

熱中症という言葉が使われているが、その「症」は擦りむいた時に言うんです。実際はそんなではない。だから、世の中、言葉の使い方が間違っている。本当の言葉でいえば、熱射病です。これは「病気」なんです。その症状は、本人では気付かない。港は、皆で一緒にやっている仕事ですから、必ず仲間が横にいるから、その時仲間に「今日、ちょっと吐き気がするんだよ。」「頭がちょっと痛いんだ」、「ズキンズキンするんだ、めまいがする、嫌になっちゃうよ。」そういうふうに行ったら、すでに熱射病にかかっているんです。だから、仲間が発見できるんです。港の場合は仲間で気を付け合っていて欲しいと、そういうことを総会でお願いをしました。皆さんもあるはずなんだ。頭がちょっと痛いとかね。それを皆さんも気をつけてもらおう。熱射病なんです。熱中症なんていう簡単な言葉でないんです。そういうことで先ほど皆さんとの相談で、これから団員の皆さんが督励巡視のその場、その場で気を付けてもらって、こりゃまずいなと思ったら、そこでピタッとやめるということにしました。場合によったら清水で解散、あるいは大阪で解散。それも結構なんです。とにかく身体を大事にしてやってもらおう。

主要港督励巡視は昭和の連中が決めた伝統行事なんです。私がまだ、港に入って、日も浅くて何も分からない時に先輩の親方たちが夏に方々の港で現場の人が汗かいて、頑張っている。お互いに励ましっこしようよ、お互いに慰めてみようよ。どうだ。こういうことをやってみようといったのが、この主要港督励巡視なんです。私も団員で行っていました。新幹線もないし、下関へ行くのに、夜中に車が止まって真っ暗だからどこへ止まっているのかと、窓を開けてみたら、広島って書いてありました。そのことを鮮明に憶えています。行った先々で港の人が喜んでくれて歓迎してくれて、あの風景を皆さんが作って皆さんが味わうんです。いいものですよ。港同士の交流は、この厳しい暑さでは本来なら、止めというのが本当なんでしょう。結団式はやります、でも、実務行動はやめます、いずれ日を改めてなんていうのが本当なだけけれど、そんなことはしません。今日は東京を見ていただいた後、清水へ向かっていただきます。清水から先のごことは団長の笹田君に全部おまかせした。

団長の笹田君の考え方を決めてくれるのはここにいる団員の皆さんです。夕べもお話をしたようですが、皆さん個人のコンディションもさることながら、団全体のコンディションについてこうすべきだということが発生したりお考えが出たら笹田君に話をしてください。もう本当の港の仲間としての大きなプライドを持って、ここに集まっていますから。そうかといって無理はいけません。気を付けて行ってきてください。以上で終わります。ありがとうございました。

◇ 団長挨拶

只今、藤木会長から平成30年度の主要港督励巡視の団長を仰せつかりました神奈川総支部の笹田でございます。

本日は、早朝より、厚生労働省労働基準局安全衛生部長 田中様、東京労働局長 前田様、国土交通省関東運輸局海事振興部長 宮永様、東京都港湾局港湾経営部経営課長 渡邊様、三田労働基準監督署長 野村様、東京港湾関係事業の皆様を始め、関係官庁並びに関係機関の皆様方には、ご多用の中、私共、督励巡視団の激励のためにご臨席をたまわりまして誠にありがとうございます。また、東京総支部の城田総支部長を始め、会員店社から多数のご出席をいただきまして誠にありがとうございます。5回目となる団長を仰せつかり、この伝統ある主要港督励巡視が、港の労働災害の防止に大きな貢献を果たしてきたことを改めて実感いたしております。港湾荷役作業の変化に適切に対応して、安全衛生水準を一層向上させて港から労働災害を無くしていくことが私たちの課題であります。私は特に、安全の原点である安全第一のルールを守ること、安全の基本をおろそかにしないで徹底して行う、いわゆる「凡事徹底」を尽くしていくこと。そして安全は現場から実現していくことが大事であると思っております。幸い、団員の皆様は、各港において永年にわたり労働災害防止活動に精励され、輝かしい実績を挙げておられる方々ばかりでありますので、大変、心強く思っております。

督励巡視におきましては、厚生労働省、各地元労働局のご指導のもとに団員の協力を得まして、各港における労働災害防止活動を視察させていただき、藤木会長を始め、皆様方のご期待に沿うよう団長としての任務をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。今回は会長のご挨拶にもありましたように、命にかかわる酷暑でありますので、団員の健康と安全に留意し、巡視計画を一部変更して進めて参りますが、各港の仲間にも声をかけていきたいと思っております。皆様の、ご支援をよろしくお願いいたします。以上、結団式に当たりましてのご挨拶といたします。本日はありがとうございます。



委嘱状を受ける笹田団長



挨拶をされる笹田団長

◇結団式／督励巡視結果発表等会議



黙祷



挨拶をされる厚生労働省 田中安全衛生部長



挨拶をされる東京労働局 前田局長



結果等会議で挨拶をされる城田東京総支部長



結果等会議で巡視結果を発表する近藤団員



結果等会議で講評をされる吉岡中央安全専門官



挨拶をされる高木東京副総支部長



山本事務局長の挨拶

3 東京港

東京港巡視概要（7月24日火曜日） 天気 晴れ

◇ 概 要

気象庁が熱中症への注意を呼びかけて発表した「高温注意情報」を踏まえて、団員等の健康と安全を配慮しつつ巡視の内容を一部変更しながら行うこととし、結団式終了後、船内班、沿岸班に分かれて巡視コースに出発しました。

田中厚生労働省安全衛生部長、吉岡中央産業安全専門官をはじめ、直野東京労働局安全課長等幹部の方々も巡視に同行され、ご指導をいただきました。巡視後、東京港福利厚生センターに戻り、検討会議を経て督励巡視結果発表等会議が開かれました。

会議では、城田総支部長の挨拶に続き、南間総支部事務局管理者による東京港の安全衛生活動状況について説明がなされた後、督励巡視結果の発表討議が行われました。発表討議後、巡視に同行された吉岡中央産業安全専門官から講評指導が行われ、笹田団長の総括、高木副総支部長、協会本部山本事務局長の挨拶をもって東京港巡視を終了しました。

□ 巡視内容

(1) 船内班：団員等の熱中症の危険を配慮し、徒歩による巡視はやめて、ターミナル内をバスに乗車したままのパトロールと管理棟屋上からコンテナヤードの見学を行った。

巡視場所；大井コンテナ埠頭3号、4号バース 本船名：内航コンテナ船「ふたば」



内航コンテナ船ふたば



立入禁止カラーコーンを用意

①良かった点

- イ 各作業員が腕章、蛍光ベスト等を着装し、それぞれの作業に適した服装で作業に従事していた。
- ロ クーラーボックスがきちんと設置され、熱中症対策が的確に実施されていた。
- ハ ギャングウェイにはKYボードが設置され、転落防止ネットが設置されていたこと。
- ニ デッキマンがハッチボード蓋を閉める際に確実に指差呼称を実施していたこと。
- ホ 合図者が安全帯を確実に親綱にかけてしっかりと使用し、転落防止措置が確実に実施されていたこと。
- ヘ ガントリークレーンの股下への部外者の立入禁止措置として、カラーコーンを設置し、ガントリークレーンの下に停車させている構内車の車体に立入禁止の貼り紙をするなど「見える化」が徹底されていたこと。
- ト トランスファークレーンのレーン変更時に誘導員が配置され誘導を行っていたこと。



ギャングウェイの転落防止ネット



ガントリークレーン股下立入禁止表示

⇒



KYボード設置

②指摘事項及び改善事項（⇒回答）

特になし

③質問事項（⇒回答）

イ ハッチ蓋を閉める際の合図者の立ち位置について、決まりはありますか？

⇒ デッキマンが2名、ハッチの前後に立ち、腕章を付けたメインの者が船尾（トモ）側に立ち、船首（オモテ）側にサブの者が立つ決まりです。

ロ コンテナ船の作業時の熱中症対策について具体的に教示願います。

⇒ ガントリーの股下に500ミリリットルのペットボトル6本入りのクーラーボックス1個と経口補水液や瞬間冷却剤等を入れた熱中症対策キットを常備しています。

また、本船タラップにも1個設置しています。

ハ オーバーハイ用のスプレッダーは既製品ですか？

⇒ 三井造船のオーダーメイドです。

ニ 普段、揚げコンテナの船側でのダメージチェックはどうしていますか？

⇒ 本船上では、デッキマンが、岸壁股下では股下要員がチェックします。
ダメージを発見した場合は、本船担当フォアマンに連絡する体制です。

(2) 沿岸班： 有明10号その2 上屋



巡視前に全員で指差唱和



入口の立入禁止表示

①良かった点

イ 3Sが極めて行き届いていたこと。

ロ 指差呼称は目視確認が確実にされていたこと。

ハ 合図者が笛を使用してフォークリフトの運転者と連携をとりながら安全作業を行っていたこと。

ニ 倉庫出入口付近で消火栓、消火器の配置図が表示されていたこと。

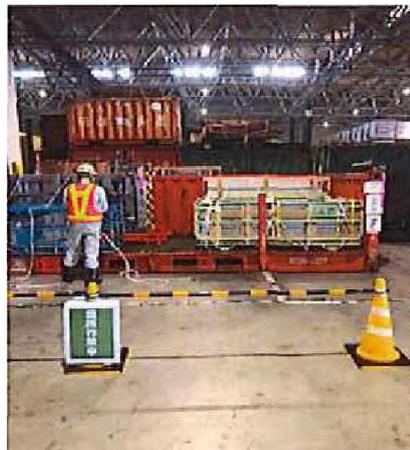
ホ 安全対策の工夫事例として熱中症対策の緊急セットを設置場所を決めて配備

していたこと。

- へ KYボードが図や絵で表示されておりうまく活用されていたこと。
- ト 固縛作業がポールとバーで区画表示されたエリア内で実施されていたこと。



KYボードが絵や写真で図示



仕切られた中で固縛作業



笛等で誘導、指差確認



熱中症対策キット、KYボード完備



測定器表示



安全な喫煙場所の設置

②指摘点及び改善点（⇒回答）

- イ 積まれた荷の一部に傾きが見受けられた。
⇒持ち帰り、即時是正を指示します。
- ロ フォークリフトの作業範囲に立入禁止措置があればより良いと感じた。
⇒カラーコーン等で立入禁止措置を行います。



積み荷の状況

③質問事項（⇒回答）

- イ 制限速度及び歩行帯がなく、また、倉庫出入り口の一時停止が無いことについて、どのような扱いになっていますか？
⇒新しい倉庫なのでラインを引いたり、倉庫内外に速度表示等を張り付けたりする場合、東京都の許可が必要であるため、現在申請中です。
今後、引き続き協議を行い、許可が取れ次第対応します。
- ロ 熱中症対策で他に取り組んでいることがあれば教示願います。
⇒冷風機・扇風機を使用し、保冷剤も配備しています。
緊急の場合、救急車を呼ぶなど各作業員に周知しています。

（3） 管理棟からコンテナヤード見学

船内班及び沿岸班は現場巡視後、管理棟からコンテナヤードを見学した。



4 清 水 港

7月25日（水） 清水港 天気 晴

◇ 概 要

午前8時30分から港湾労災防止協会清水支部（鈴与(株)5階会議室において68名の参加を得て開会式が開催されました。

冒頭、系井東海総支部長、笹田団長の挨拶の後、団員紹介、高森静岡労働局長、尾嶋中部運輸局静岡運輸支局次長の来賓挨拶、来賓の方々及び本部役職員の紹介の後、山中鈴与株式会社統轄作業長の発声により全員で「ゼロ災でいこう ヨシ！」の指差唱和を行い、清水港の巡視に出発しました。

高森静岡労働局長、佐藤健康安全課長補佐、金子静岡労働基準監督署長、尾嶋静岡運輸支局次長も巡視に同行されご指導をいただきました。また、厚生労働省の吉岡中央産業安全専門官も前日に引き続き巡視に参加され、ご指導をいただきました。巡視後の結果発表等会議では、児玉清水支部事務局主管者から清水港における安全衛生活動状況の説明があり、船内班、沿岸班の代表者による巡視結果の講評の後、講評に対する質疑応答、そして静岡労働基準監督署金子署長の講評、厚生労働省の吉岡中央産業安全専門官の講評の後、笹田団長の総括講評とお礼の挨拶、最後に、柳川清水支部長から「最初から安全な状態というのは存在しない。みんなで安全を作り上げていきましょう」と締めくくりの挨拶があり、清水港における督励巡視は終了しました。

□ 巡視内容

(1) 船内班

・富士見5号： 第8浪花丸（アンローダーでの小麦バラ物揚げ作業）



・富士見7号： 第11徳豊丸（ホミニフィードバラ物の積み作業）



① 良かった点

- イ KYボードに安全だけでなく作業前の健康状態も明記されていたこと。
- ロ 酸欠に関するボードは、各所にきちんと時間表示がされていたこと。
- ハ ギャングウェイに熱中症対策の応急キットが設置されていたこと。
- ニ ギャングウェイ（ラダー）がネットも含め自社製の丁寧な作りであったこと。



ネットが張られ、熱中症対策キット付きのギャングウェイ

②指摘点及び改善点（⇒回答）

- イ デッキ上で作業員が安全帯を着用していない人が見受けられた。
⇒次の段取りのために安全帯を外したものだが、常時着用を徹底させます。
- ロ ブル・ローダー用スリングのシャックルの緩みがあるものやフックの外れ止めのないものがあつたので使用前の確認を徹底しましょう。
⇒確実に確認を行うようにし、不備なものは使用しないよう徹底します。
- ハ KYボードの内容が黒一色で書かれていますが注意事項など色分けをして明確にしてはと提案しますが如何ですか？



KYボードと各表示完備

⇒良い提案であり、すぐ採用させていただきます。

③質問事項（⇒回答）

アンローダーの操作はデッキ上で無線操縦されていて、運転室に運転者がいな

かったが緊急時の対応はどのようにされているのですか？



⇒アンローダーは、固定された位置から動かないようになっており、運転者はすぐに戻れる場所で別の仕事をし、デッキ上のリモコン操作には非常停止ボタンがついているので、緊急時にはデッキマンが非常停止ボタンを操作します。

(2) 沿岸班：

巡視場所：袖師連合海貨上屋

① 良かった点

(各店社)

イ 4S、各掲示物、貨物整理状態、指差呼称、作業計画書、熱中症対策が良好でした。





□ 歩行帯、一時停止、仮置場の表示が明確化されていたこと。



ハ 高所に積まれた貨物はしっかりハチマキがされ、またストレッチ梱包等で転倒防止対策がなされていたこと。



(A社)

ニ 倉庫出入り口の床面に指差呼称マークが書かれていたこと。



(B社)

ホ AEDが設置されており表示も明確であったこと。

(C社)

ヘ 熱中症対策について休憩所等にクーラーを設けていたこと。



②指摘点及び改善点 (⇒回答)

(A社)

イ プラットホームの昇降にプラパレットを積んで階段代わりにしていたので改善する必要があります。

⇒ 手すり付きの昇降台を作製し設置します。

(B社)

・ハンドリフトが歩行帯を跨いで待機しているが、待機場所を明確に決めてはどうでしょうか？

⇒ 早急に待機スペースを作り、見える化を図ります

(C社)

・マテハンを使用してパレットの高所保管をしていますが、はみ出している物があり、落下の危険性があるので改善して下さい

⇒ パレットのはみ出しについては確認してから改善します。

③ 質問事項 (⇒回答)

イ フォークリフトのキーの管理はどのようにしていますか (各店社への質問) ?

(A社)

⇒フォークリフトの見えない箇所にフック掛けをして、作業が終わると保管場所に戻しています。

(B社)

⇒作業中はフォークリフトの運転者が個人的に保管し、作業が終われば事務棟の集中管理ボックスに保管しています。

(C社)

⇒フォークリフトの見えにくい箇所にフック掛けをして、作業終了時もそこに掛けています。

(A社への質問)

□ 自動コンベアーでの仕分け作業において、これまで誤出庫等の品質事故はありませんでしたか？

⇒ これまで機械での誤出庫及び品質事故は出ておりません

ハ フォークリフトのドライブレコーダー設置について、個別指導につなげる為のようですが、これまで、どの位の効果がありましたか？

⇒ 車両の6割がドラレコの設置をしており、事故が起きた時にはドラレコにて検証し効果が出ています。

普段、粗い作業だと感じられる者について検証したが、記録からは逆にひとり作業でもしっかり指差呼称を行っていることがわかり、そうした面でも効果が出ています。

(C社への質問)

ニ 倉庫内の照度が暗く感じられるが照度の基準は満たしていますか？

⇒基準の数字の細かいことは分かりませんが、2年前にLEDへ交換した際に業者と打合せして決めており、作業上も支障ない照度となっています。

◇清水港（開会式、督励巡視結果発表等会議）



開会の挨拶をされる系井東海総支部長



激励の挨拶をされる高森静岡労働局長



激励の挨拶をされる尾嶋静岡運輸支局次長



山中鈴与(株)統括作業長の発声で指差唱和



発表前の検討会議、意見聴取



小池団員の巡視結果発表



結果等会議で講評される金子静岡労基署長



講評される吉岡中央産業安全専門官



閉会の挨拶をされる柳川清水支部長

5 大 阪 港

大阪港巡視概要 7月26日(木) 天気 晴れ

□ 概 要

午前9時から「大阪港湾労働福祉センター」において118名の参加を得て開会式が開催されました。

冒頭、間口大阪総支部長、笹田団長の挨拶、巡視団員等の紹介、田畑大阪労働局長の来賓挨拶、来賓等の紹介があり、最後に、佐々野大阪総支部指差呼称運動専門委員会委員長の発声により全員で「ゼロ災でいこう ヨシ！」の指差唱和を行い、大阪港の巡視に出発しました。

石井大阪労働局労働基準部安全課長、東安全専門官、石和田健康課長、房本大阪南労働基準監督署長、曾東大阪西労働基準監督署長、渡邊西野田労働基準監督署長も巡視に同行されご指導をいただきました。

巡視後の結果発表等会議では、宮内大阪総支部駐在安全管理員から大阪港における安全衛生活動状況の説明があり、船内班、沿岸班の代表者による巡視結果の講評のあと、講評に対する質疑応答、そして石井大阪労働局安全課長の講評、笹田団長の総括講評とお礼の挨拶、最後に、中谷大阪総支部副総支部長の挨拶があり大阪港における督励巡視は終了しました。

□ 巡視内容

(1) 船内班

：大阪港 ライナー埠頭

船名：カイサ（在来船）

(舳よりコイルの積み込み作業)



①良かった点

- イ フォークリフトの運転者は指差し呼称で後方確認を確実にを行い、玉掛け者は地切り時の安全確認を指差し呼称で行い、キビキビした行動であったこと。
- ロ 船内の作業員がクレーンの旋回範囲外に吊り荷下からの退避を確実に実施していたこと。
- ハ 立ち入り禁止場所にはトラロープが張られ、突起物へはピンクテープで分かりやすく注意喚起がされていたこと。



揚貨装置のつり荷コイルの下から確実に退避



突起物等ピンク等で見える化

- ニ 船に降りる時のジャコップやホールド内への昇降口の転落防止にセーフティブロックが使用されていたこと。



- ホ 熱中症対策として熱中症の注意計の数値を定時ごとに記入記名しており、日除け保護帽、又休憩所も完備していたこと。



②指摘点及び改善点（⇒回答）

提案ですが、KYボードが黒一色なので注意点などを色分けしてみてもどうでしょうか。

⇒ もっと分かりやすくなるよう社内で検討して改善したいと思います。

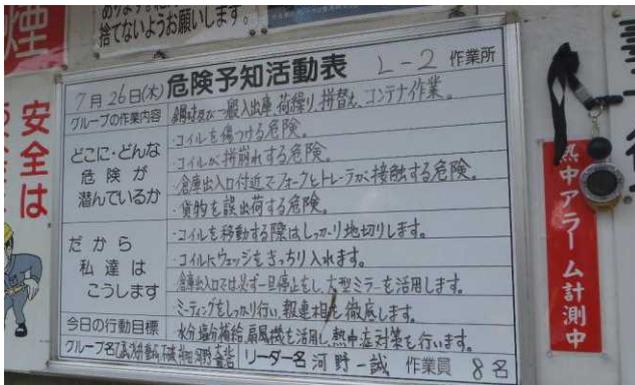
(2) 沿岸班：

巡視場所：ライナー埠頭 L2、L3 倉庫

① 良かった点

(各店社)

イ 熱中症対策、KYボード、各種掲示物、フォークリフトの輪止め、自主検査がしっかりとされていたこと。





□ 合図者が腕章等できちんと区分され、明確な合図を送っていたこと。

② 指摘点及び改善点 (⇒回答)

(A社)

イ 道具、資材等が乱雑に置かれていた箇所があった。

⇒ 早急に整理整頓いたします。

□ 消火栓の前に貨物が蔵置されており、通路が確保されていなかった。

⇒ 早急に荷物を移動して通路を確保します。

ハ アセチレンガスの置き場が傾斜した所にあり転倒防止対策がなされていなかった。

⇒ 固縛を徹底し、改善いたします。



(B社)

イ 消火栓の配置図が真逆になっていた。

⇒ 正しい配置図を作成し、是正します。

□ はい作業主任者の氏名は正/副主任者の顔写真入りの掲示でいいが、作業主任者の職務についての表記はなかった。

⇒ 職務の表記をします。

ハ 電源ボックス前の整理整頓が不十分であった。また使用していないボックスの電源が入ったままであった。

⇒ 早急に整理整頓を行い、使用後は電源を切るよう徹底します。

③ 質問事項 (⇒回答)

イ 玉掛道具の点検方法はどのようにしていますか？

⇒資格者が始業前にチェックリストに基づいて点検を行っています。

- 大型フォークリフトの人との接触防止対策として工学的対策及び歩道と車道分離等対策をどのように考えていますか。？



大型フォークの荷役、走行状況

⇒誘導者の配置、立入禁止を行っています。

また、カメラ及びセンサーの導入を検討しています。

④ 大阪労働局石井安全課長講評

全体的には、熱中症対策及び安全対策ができていてよかった。

フォークリフトについて、自主検査、キー管理、停止等問題はなかった。

船内の墜落対策も出来ていた。

L-2では指差呼称もできていた。

気になる点としてL-2でコイルを揚貨装置で船積み作業をしていたが、ベルトスリングを外してすぐに巻き上げていた。これはベルトスリングを完全に出してから巻き上げるようにしてください。また、コイルのストッパーが一部緩いものがあった。

船内作業で、ハッチ周辺で合図する作業員は必ず墜落防止用に安全帯をしてください。今年の6月19日に省令改正があり、安全帯は墜落制止用器に名称が変わり、6.75メートル以上の作業にはフルハーネス型が必要となりました。猶予措置はありますが、よろしくお願いします。

◇大阪港（開会式、督励巡視結果発表等会議）



開会の挨拶をされる間口大阪総支部長



激励の挨拶をされる田畑大阪労働局長



開会式全景



講評をされる石井大阪労働局安全課長



閉会の挨拶をされる中谷大阪副総支部長

6 関 門 港

関門港巡視概要（7月27日（金）） 天気 晴

□概 要

開会式は、午前9時からプレミアホテル門司港において86名の参加を得て開会されました。

冒頭、野畑九州総支部長、笹田団長の挨拶、団員等の紹介に続き、小野福岡労働局安全課長の来賓挨拶、来賓等の紹介があり、最後に佐藤門司支部安全推進委員の発声により、全員で「ゼロ災でいこう ヨシ！」の指差唱和を行い、門司港の巡視に出発しました。

小野福岡労働局安全課長、屋敷北九州東労働基準監督署門司支署長、原田産業安全専門官及び原田九州運輸局海事振興部港運課長も巡視に同行されご指導をいただきました。

巡視後の結果発表等会議では、矢野関門港湾労働安全衛生委員会委員長から門司港における安全衛生活動状況の説明があり、船内班、沿岸班の代表者による巡視結果の講評のあと、講評に対する質疑応答、そして小野福岡労働局労働基準部安全課長の講評、笹田団長の総括講評とお礼の挨拶、最後に、牛山門司支部長の挨拶があり門司港における督励巡視は終了しました。

解団式は、午後2時30分からプレミアホテル門司港において行われました。

笹田団長の挨拶に続いて、当協会の山本事務局長の会長メッセージの代読及び挨拶の後、団員反省会及び意見交換会を行い、全日程を無事終了しました。

□ 巡視内容

(1) 船内班

巡視場所：太刀浦28岸壁 本船名：ドンジントクヤマ（コンテナ船）
作業内容：バークレーン船のクレーンを使用して鋼船から金属機械をコンテナ船のホールド内へ積み込む作業。



機械を積み込むコンテナ船



クレーン船（左）と鋼船（右）

：上屋において本船積のフラットラックコンテナにフォークリフトで鋼材を積み込む作業及びラッシング作業。

① 良かった点

- イ KYボードが掲示してあり、内容も危険要因について人的要因にまで踏み込んで丁寧に記入してあったこと。
- クレーンオペレーターと合図者が確認しやすいように無線機と手の両方を使用して明確に合図や確認をしていたこと。
- ハ クレーン操作の巻き上げ、巻き下げ、旋回が適切なスピードで行われていたこと。
- ニ 岸壁に仮置きされていた本船ハッチ蓋の周りにカラーコーンを設置し、区別されていたこと。

② 指摘点及び改善点（⇒回答）

- イ 舷門表示やKYボード等の掲示方法をもう少し見やすくなるよう改善をお願いします。
⇒ 分かりやすくなるよう改善します。
- 船側クレーンのオペレーターが保護帽を着用していなかったため、着用させるようお願いします。
⇒ 保護帽着用を徹底させます。

ハ 上屋フォークリフト運転者が後進の際に後方確認の指差し呼称が不十分だったので、指導徹底をお願いします。

⇒ メリハリのある正しい指差し呼称をするように指導します。

ニ 鋼船から貨物を吊ってコンテナ船に積込む際に合図者がコンテナ船の開いている2つのハッチ間のビーム上を安全帯を使用せず、つり荷の方向を誘導する介助ロープ（ヒービングライン）を持ちながら歩行しており、ホールド内への転落の恐れがあり危険であり、改善をお願いします。

⇒ ヒービングラインの長さをもっと長くし、そのような危険な所に立ち入らないで対応するよう指導します。

ホ 合図者が表側のハッチ上で安全帯を掛けていたロープは本船側が転落防止の注意喚起の為に張っているロープであり、安全帯を掛ける親綱ではないので改善をお願いします。

⇒ 朝の作業前ミーティング等で正しく安全帯を使用する箇所を打合わせ徹底します。

③ 質問事項（⇒回答）

安全管理者はデッキ上の安全帯使用作業に対する指導と実施措置及び教育に関して、これまでどのような対応をされてきましたか？

⇒ 再教育を実施し、日頃のパトロールでも指導を実施しています。

(2) 沿岸班

第2サービスセンター、市営6号上屋

① 良かった点

(各店社)

イ 指差し呼称が徹底されており、声出しも良好でした。

(第2サービスセンター)

ロ フォークリフトが出入り口付近でしっかりと一時停止をし、またセンサーで音が鳴る工夫がされていたこと。

ハ トラックと積荷の間に移動式昇降台が設置されていたこと。

(市営6号上屋)

ニ フォークリフトの後進走行時、ブルーのスポットライトが後方に照射されて死角を補う注意喚起を実現できていたこと。



トラックの移動式昇降設備



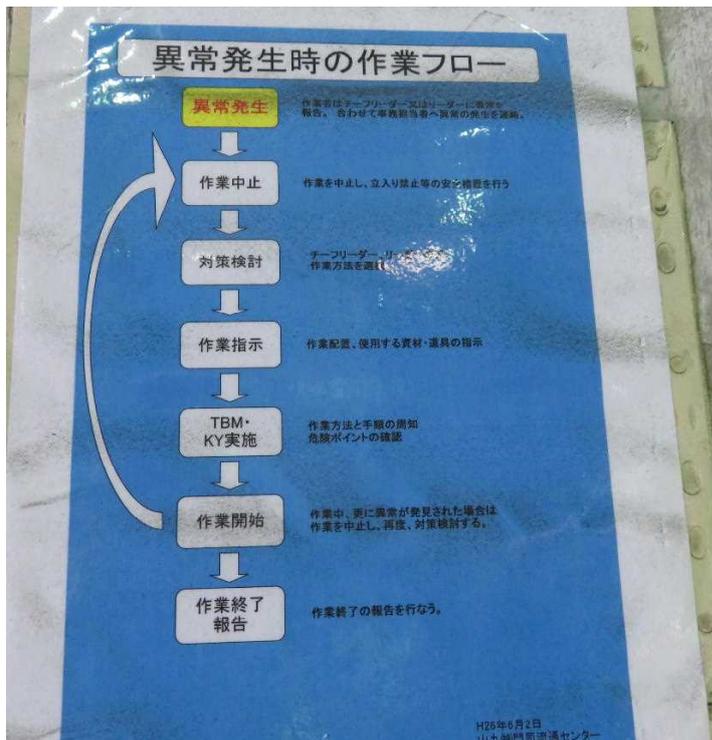
フォークの接近示すブルーライト



接触事故防止のための作業中の表示



倉庫内制限速度, 指差ポイント明示



異常事態発生時の作業フロー

② 指摘点及び改善点 (⇒回答)

(第2サービスセンター A社)

イ 倉庫内にヘルメットが放置されていた。

(作業員が保護帽なしに倉庫内に入出入りしていたことになり、問題である。)

⇒ 本人を指導します。

(第2サービスセンター B社)

ロ 丸のこ盤 (刃部の接触防止装置は良好) が設置された木材加工場所にある喫煙者の灰皿が吸い殻で一杯で床下にたばこの吸い殻が落ちていた。灰皿にも張ってなかったし、消火用の水も見当たらなかった。可燃物 (木材やおがくずなど) があるところで危険である。 至急改善されたい。



接触防止装置付き丸のこ盤



木材加工場の床のタバコ吸殻

⇒ 小屋には消火器と水は用意していたが、可燃物のそばで喫煙し、灰皿を設置する

のは危険なので灰皿設置場所など対策を検討し早速改善したい。

③ 質問事項 (⇒回答)

(第2サービスセンター B社) に

イ 現場にKYボードが見受けられなかったが、KY活動の方は実施していますか?

⇒ ミーティングの中でKY活動をし、また、KYシートは小屋に置いています。

(市営6号 A社、B社)に

ロ プラットホームに切り離れた後のシャーシの輪止めに対する安全対策はどうされていますか?

⇒ 関門の方ではシャーシの足を延ばしている為、動くことはないということですが特に基準は設けていませんが今後検討してルールを統一して行きます



独自のポスターコンクール入選作掲示



安全週間のポスターコンクール作品



フォークのフレコン専用つり具使用



安全な高所作業用「キリンの首」

□ 関門港（開会式、督励巡視結果発表等会議）



開会の挨拶をされる野畑九州総支部長



激励の挨拶をされる小野福岡労働局安全課長



全員で指差唱和



講評される小野福岡局安全課長



牛山門司支部長の閉会挨拶

7 解団式 7月27日（金）

関門港巡視結果発表等会議終了後、プレミアホテル門司港において解団式が開催されました。

牛山門司支部長の挨拶、笹田団長によるこの4日間の総括講評があり、次いで山本事務局長から藤木会長のメッセージを代読し、解団式を終了しました。



メッセージ代読する山本事務局長

平成30年度主要港督励巡視解団式 藤木会長メッセージ

酷暑といわれる大変厳しい環境の下、4日間の主要港督励巡視を終えられ、誠にお疲れ様でした。

笹田団長を始め、団員の皆様のご活躍により立派な成果を収め、無事に終了されましたことに心から感謝申し上げます。

巡視結果発表等会議では、活発なご意見、ご質問やアドバイスがあったと聞き及んでいます。

お帰りになられましたら、今回の巡視で体得されました成果を各港での今後の労働災害防止活動に十分に活かし、港湾貨物運送事業における労働災害の撲滅に貢献されますことを期待いたします。

また、厚生労働省や各労働局の担当者の皆様におかれましては、各港において巡視にご同行の上、適切なお指導とご助言をいただいたことに感謝したいと思っております。

団員各位におかれましては、これからも厳しい暑さが続きますが、くれぐれも健康に留意してご活躍下さい。

解団式に当たり督励巡視の成功を共に喜び、また、関係各位のご尽力に対し、改めて敬意と感謝の意を表しご挨拶といたします。ありがとうございました。

平成30年7月27日

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

会長 藤木幸夫

◇主要港督励巡視団 団員等の写真（以下 全員、門司港の船内班、沿岸班の順）

